「令和２年度　事業計画及びスケジュール」

事業区分	事　　業	目　的　・　対　象　　他	実　施　月											
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
公 1-1	１．税知識の普及を目的とする事業	税に関する説明会・研修会の開催												
定款 4-(1)	①新設法人説明会	管内の新たに設立された全法人を対象に税務上必要な申請方法、手続き等の留意点について理解を促す。						○					○	
	②決算法人説明会	決算に係わる改正事項、留意点を中心に適正な申告が行われることを目的に管内全法人を対象として実施。				○							○	
	③租税教室（青年部会）	児童、生徒に税に関する身近な事例を解説し、税についての重要性を理解してもらう。管内小学６年生　年間４校（室蘭１校伊達２校、登別１校）並びに希望小学校に対する税のマンガ本、法人会グッツの配賦									○	○	○	
	④簿記講習会	一般を対象とした簿記３級取得講習会（室蘭商工会議所共催）				○								
	⑤支部税務研修会	法人税を中心とした改正税制等、正しい税知識を身につけるため、支部会員及び一般企業を対象に各支部総会時前に実施。	○	○										
	⑥支部税務研修会（税務署）	法人税を中心とした改正税制等及び事業承継税等をテーマに管内全法人を対象に正しい税知識を身につける。（社長・事務担当者合同研修会）								○				
	⑦税理士による税務研修会	法人税を中心とした改正税制等及び各種税等をテーマに管内全法人を対象に正しい税知識を身につける。			○									
	⑧税務署長による研修会	一般大衆を対象とした講演会開催時に、「税の使われ方」「税務署の仕事」等について説明。								○				
	⑨年末調整説明会	年末調整実務研修会　税務署等と連携し、当会 HP 上での周知 当日受付、参考文献の販売等（　室蘭・登別・伊達）								○				
公 1-2	２．納税意識の高揚を目的とする事業													
定款 4-(2)	①税を考える週間」広報活動	税情報に関する小冊子、マンガ本を税知識、納税意識の高揚を目的に一般大衆が聴講する講演会等を利用して配布。また税に関するチラシ等を大型店頭で一般に配布する。（「税を考える週間実行委員会　共催」								○				
	②納税意識の高揚を目的としたパレードの実施	納税団体共催による町内パレードの実施（壮瞥支部）　共催								○				
	③税に関する書道展等の開催・表彰	児童、生徒を対象に、税に関する作品展及び表彰を行い、税に関する意識高揚を図る。　共催								○				
	④税に関する絵はがきコンクールの実施（女性部会）	管内小学高学年を対象に税に関する絵はがきコンクールを実施･表彰する。					○	○						
	⑤ホームページによる税情報の発信	国税局､税務署からのお知らせを中心に税知識及び納税意識の高揚を図る。	随時											
	⑥広報誌（全法連）「ほうじん」の配布	税に関する記事及び経営情報等を中心とした小冊子の配布　年４回	○			○			○			○		

事業区分	事　　業	目　的　・　対　象　　他	実　施　月											
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
公 1-3 定款 4-(3)	3．税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業													
	①北海道法人会青年の集い	納税意識の高揚、特に「租税教室」について、各単位会の活動状況等の報告並びに情報交換等を行う。			○									
	②北海道法人会女性部会全道大会	納税意識の高揚、特に「税に関する絵はがきコンクール」に関する優秀作品の展示並びに情報交換等を行う。							○					
	③北海道法人会大会	例年、各単位会からの改正要望事項について集約し、全道法人会の総意として改正事項について決議する。						○						
	④全国女性フォーラム	納税意識の高揚、特に「税に関する絵はがきコンクール」に関する優秀作品の展示並びに情報交換等を行う。	○											
	⑤全国青年の集い	納税意識の高揚、特に「租税教室」について、各地区の活動状況等の報告並びに情報交換等を行う。								○				
	⑥法人会全国大会並びに 税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出	例年、役員（支部役員を含む）及び税制委員を中心に税制改正に関するアンケート調査を行い、全道、全国としての改正事項要望に反映し、全国大会に参加、決議された改正提言事項について、地元選出代議士並びに市長、市議会議長に提言書を提出する。	○						○	○				
公 2	4．地域企業の健全な発展に資する事業													
定款 4-(4)	①実務（税務、会計、経営等）セミナー 本部２回　　支部２回 (企業の税務コンプライアンスを含む)	管内の全法人を対象に、「すぐに役立つ」をキーワードとして、税務、会計、経営をテーマに各々専門家の講師を召喚し実施、地域企業の健全な発展に寄与する。(企業の税務コンプライアンスを含め)			○			○		○			○	
	②セミナーオンデマンド	管内の全法人を対象に、HP 上のインターネットで多彩なバリエーションと専門の講師陣によるセミナーオンデマンドを行い、地域企業の健全な発展に寄与する。	随時											
	③企業の税務コンプライアンスの向上	税務リスク対応の一環として企業自主チェックシートによる税務コンプライアンス向上を推進する	随時											
公 3	5．地域社会への貢献を目的とする事業													
定款 4-(5)	(時事講演会の開催)													
	①時事講演会の開催（共催）	一般聴講を原則として、政治、経済、環境等を中心にその時々の時事に合った講演会を著名人を召喚し実施する。											○	

事業区分	事　　業	目　的　・　対　象　　他	実　施　月											
公３定款4-(5)	(地域イベントへの参加)		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	①室蘭冬フェスティバル(中止)	だんぱら高原で実施するイベントへの協賛、参加												
	(地域社会貢献事業)													
	①環境美化事業	洞爺湖駅前の花壇植栽　洞爺湖温泉街花壇植栽	○	○										
	②環境美化事業(共催)	豊浦商店街花壇植栽、		○										
	③節電活動	女性部会が主管となり「いちごプロジェクト」として全国的に節電をすすめる運動を行う。			○						○			
	④母子家庭児童および子供食堂のクリスマス会の実施	ひとり親家庭および子供食堂利用者の児童を対象としたクリスマス会の実施、招待									○			
	⑤税のハローウィン展	かぼちゃに税標語を彫刻した作品を展示							○					
収１定款4-(7)	6.その他の事業	会員交流及び会員の福利厚生に資するための事業												
	(研修等事業)													
	①部会税務研修会	「身近な税」をテーマに税に付いての知識高揚を促し、正しい税知識を身につける。										○		
	②部会視察研修会(女性部会)	経営に役立つ話題の施設等の見学会を行い、税に関する知識を深めるとともに、参加者の交流を目的に実施。							○					
	(福利厚生事業)													
	①経営者大型保障制度の普及推進	会員企業の経営者や従業員が病気、事故、死亡、入院等の事態に遭った場合に、企業を守り、事業が滞りなく継続できるよう、生命保険と損害保険がセットになった法人会の制度の普及推進。引受会社＝大同生命保険㈱	随時											
	②がん保険制度の普及推進	会員企業に属する個人のための福利厚生制度。「がん保険」「医療保険」があり、会員企業で働く者の万が一に備えての普及推進。引受会社＝アフラック	随時											
	③貸倒保証制度の普及推進（取引信用保険）	会員企業が取引先の法的整理事由の発生、または履行遅滞の発生により売上債権が回収できない場合に、会員企業が被る損害の一定部分を保険金でカバーする制度の普及推進。引受会社＝三井住友海上火災㈱	随時											
	④福利厚生制度の普及、推進	会員企業に対する経営支援の一環としての保険制度の普及、推進	随時											

事業区分	事　　業	目　的　・　対　象　　他	実　施　月											
他１ 定款 4-(6)	(親睦・交流事業)		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	①新年賀詞交換会（青年部・女性部）	新年を迎えるにあたり、両部会の情報交換と交流を目的として実施。										○		
	②会員親睦ゴルフコンペ(中止)	ゴルフを通じて、青年経営者としての情報交換を行うとともに、参加者の交流を目的として実施。												
	③支部ゴルフコンペ	ゴルフを通じて、支部会員の情報交換を行うとともに、参加者の交流を目的として実施。				○			○					
	④役員懇談会（本部、支部、委員会、部会）	当会の運営に携わっている役員、委員会委員、部会役員及び支部役員が、当年度の活動方針、重点施策等について協議を行い、目標実現に向け、意思統一を図ることを目的に実施。	○	○			○							○
	⑤支部企業交流会	支部会員による情報交換等を目的に実施 また、距離的関係からセミナー等への参加が困難なため、地区正会員に対して経営情報小冊子等を配賦												○
会　議 等 定款 4-(8)	その他　本会の目的を達成するために必要な事業													
	①総会、理事会（本部）		○	○			○							○
	②支部・部会役員会、総会		○	○				○						
	③正副会長会議		○	○			○							○
	④総務委員会		○											
	⑤厚生委員会				○									
	⑥事業委員会		○				○							
	⑦事務局連絡会議								○					○
	⑧監査会		○											
	全法連・道法連諸会議関係													
	①総会				○									
	②正副会長会議			○										○
	③理事会			○										○
	④委員会（総務、組織、税制、広報、事業、厚生）												○	○
	⑤青連協会議			○									○	○
	⑥女連協会議			○										